

■石見地域教育旅行補助金 Q & A

	内容	回答内容
1	市町の補助金と併用可能か？	市町の補助金と併用は可能です。
2	修学旅行以外に教育旅行として認められる旅行はどのようなものがあるか？	クラス単位以上で学校が実施する旅行としては、教育研修旅行、スキー合宿旅行などが想定されます。補助の対象となるか判断に迷われる場合はご相談ください。
3	日帰り旅行（例：遠足）も対象になるか？	石見地域内で1泊以上宿泊をすることが条件となるので、日帰り旅行は補助の対象となりません。
4	教育旅行の行程に石見地域外が含まれていても良いか？	石見地域内で1泊以上宿泊をすることを条件としているので、行程で石見地域外（例：島根県東部、広島県など）が含まれていても補助の対象となります。
5	人数要件はあるのか？	人数要件はありません。学校の規模に関わらず、一律の補助金額となります。
6	同じ学校が複数回申請をしても良いか？	1回の教育旅行につき50,000円/1校を補助金として交付します。例えば、異なる学年で教育旅行を実施される場合などは、同じ学校が申請をしても補助の対象となります。